令和７年12月8日

体育用品製造事業者 各位

埼玉県立大宮高等学校
校 長　　松中　直司

令和９年度入学予定者向け新体育着・ジャージ選定要項

1 目的

令和9年4月入学予定の生徒が着用する新しい体育着およびジャージを選定するため、関係各位より企画・提案を広く募集し、最適な製造業者を決定することを目的とする。

2 導入時期

令和9年度入学生より着用を開始する。なお年次進行により適用し、令和11年度には全学年が着用とする。

3 協定について

(1)協定期間は令和9年度(2027年)から3年間とする。
令和9年度の体育着の納入予定数量は約360名(入学予定者数)である。
男女比及び若干の変動には適切に対応するものとする。
(2)採寸は令和9年3月中旬の許可候補者説明会で実施し、製品の納期は令和9年4月初旬の入学式とする。
(3)アフターフォローに万全の体制を図る。

4 対象品目と基本方針、仕様について

(1)対象品目
ジャージ上(長袖)、ジャージ下(長ズボン)、袖シャツ、ハーフパンツの4点で1セットとする。
※上記以外のアイテムも提案可能とする。
初年度(令和９年度)は新入生 360 名分に加え、在校生の買い替え分を含む発注を概算している。
この数量は変動する可能性がある。

(2)基本方針について
・創立100年を迎えるにあたり、現行体育着の課題解決を図り、全ての生徒が快適で安全な高校生活を送ることができるように、次代性を加味しながら本校らしさを表現した新しい体育着・ジャージとする。
・本校らしさを取り入れたデザイン、および近隣の公立高校と被らないものとする。
・生徒が身なりを整え、健康で安全に授業が実施できるもの。
・デザイン、素材及び機能性が、運動に適している商品であること。
・着心地がよく、機能性に優れ、日常の手入れが簡単であり、かつ丈夫なもの。
・できる限り下着が透けない生地であること。
・使用する生地は、家庭での洗濯が可能で耐久性のある素材であること。
・アレルギー体質の生徒について素材は個々に対応すること。
・経済的負担等の面から、価格は地域近隣公立高校の体育着価格等を考慮し、適正な設定であること。

(3)商品仕様、価格について
・学年色(3色:赤・青・緑)が判るような工夫(素材の色、または学年色を区別したデザイン等)をした商品とする。
・デザインマークは、ジャージシャツと半袖シャツの左胸等に10～15cmほどのサイズで付けるものとする。
・個人名(刺繍など)を、ジャージシャツ・半袖シャツは、左胸に。そしてジャージズボン・ハーフパンツは、左上部にそれぞれ付けることを基本とする。(合計4か所)
・半袖シャツの色は『白系統色』を基本とするが、その他の提案も可とする。
・ジャージシャツのジップは、ハーフジップのものとする。ウエスト部分は、運動に適したものであること。ジャージズボンの裾のファスナーは無いものとする。
・サイズはS～3Lまで対応できるものとし、3L以上についても他のサイズと同価格で販売すること。
・オプションについては、選定後に製造業者と協議する。
・体育着(1セット4点)の価格は、本体価格とマーク加工代・個人刺繍代等を分けた形で提案すること。

5 企画申込の募集
(1)募集告知
埼玉県立大宮高等学校ホームページにて募集告知する。
(2)応募期間
令和8年1月9日(金)～令和8年1月16日(金)12:45までとする。
(3)応募方法
様式1の「体育着選定企画参加申込書」に必要事項を記入し、 下記担当まで郵送または持参すること。

6 サンプル及び見積書の提出
(1)提出書類
参加申込書を提出した製造業者は体育着サンプル案(2案まで)及び概算見積書を提出する。
(2)提出期限
令和8年1月23日(金)16時00分必着とする。
(3)提出方法
原則として持参または郵送とし、提出先は下記担当とする。

7 選定方法
(1) 参加希望される製造業者よりサンプルと概算見積書が提出された後、校内で選考会議を実施し、その中から一社を選定する。
(2) 審査は、体育着選定委員会が行い、総合的評価の高い製造業者を選定する。
(3) 選考の結果については令和 8 年2月中旬を目途に書面にて通知する。

8 参加資格
(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
(2) 国・県又は他の地方公共団体から、 参加表明日において指名停止を受けてないこと。
(3) 国税・都道府県税及び市町村税に滞納がないこと。
(4) 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有してないこと。
(5) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

9　決定後のスケジュールについて

新体育着決定後、製造業者と別途定める。

10　その他

（1）実施要項に関する質疑は１事業者１回限りとする。

令和8年1月9日（金）15時までにメールにて担当まで質疑すること.

（2）回答については、取りまとめて各製造業者に令和8年1月14日（水)までに返信する。

（3）本企画に関する一切の費用は事業者の負担とする。

（4）提出された書類は返却しない。

（5）提出書類等に虚偽のあることが判明した場合は、選定の決定を取り消すことがある。

（6）学校の書面による事前の承諾なくして、業務を第三者へ委託（請負その他これに類する行為を含む。）することはできない。

（7）採用された体育着等に関する権利は、学校に帰属もしくは譲渡する。

（8）販売後の製品に関する諸問題及び転入生等に対する製品の準備には、誠意を持って対応すること。

（9）選定された製造業者は、埼玉県立大宮高等学校（事務局）とともに、デザインの修正、製造、販売等に関して十分な協議を行うこと。

埼玉県立大宮高等学校
担当　坂本 光
電話 048-641-0931 FAX 048-640-1965
Mail sakamoto.hikaru.99@st.spec.ed.jp